実務研修受講対象者 各位

公益社団法人青森県介護支援専門員協会 会長 木 村 隆 次 (公 印 省 略)

令和4年度青森県介護支援専門員実務研修開催について

時下、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

本会の会務運営につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り深謝申し上げます。

さて、標記の研修につきまして、実施要項のとおり、開催いたしますのでご案内申し上 げます。

実施要綱をご確認の上、研修の受講を希望される方は正式なお申し込み手続きが必要となります。

つきましては期日までに、当協会ホームページの申込フォーム又は QR コードより研修申込の手続きをお願いいたします。受講申込手続き完了した方には、令和4年12月14日 (水)に受講決定通知を送付させていただきます。

なお、研修の実施方法は従来の対面方式ではなく、インターネットを活用したオンライン方式を採用しております。受講予定者の皆様には、別紙案内をよく確認し、通信環境の整備等、研修の受講準備をお願いいたします。

記

- 1. 日程(会場を設けず、自宅や事業所等でパソコン等を使用して受講します。)
 - ○実務研修
 - ① 講義:e ラーニング(厚生労働省オンライン研修システム) 視聴期間 令和5年1月9日~23日
 - ② 演習:オンライン会議システム「Zoom」を使用実施期間 令和5年1月26日、27日、31日2月1日、20日、21日、24日、25日
 - ③ 実習:県内居宅介護支援事業所で3日間程度(18時間以上) 実施期間 令和5年2月2日~19日

※研修欠席について

自己都合による欠席は認められません。研修を1日でも欠席した場合は修了証明書 の発行ができませんので、予め受講日程をご確認くださいますようお願いいたします。

裏面もあります。

2. 受講申込み及び受講料(受講資格の確定)

申込フォームへの必要事項入力による受講申込みと、受講料の納付をもって最終確定とします。

●研修申込フォーム

研修申込をされる方は当協会ホームページ又は記載の QR コード・URL にアクセス し、必要事項を入力してください。**【申込み締め切り:令和4年12月11日(日)】**

・申込フォーム URL https://onl.la/kqRFd9Y

申込フォーム QR コード

※フォームからの申し込みが確認できない場合、研修受講者として受け付けることはできません。

※申込後すぐに入力されたメールアドレス宛に申込完了 の連絡メールが自動配信されますので必ずご確認くだ さい。メールが届かない場合は申込みが完了できてい ない可能性がございますので、青森県介護支援専門員 協会までご連絡ください。



※更新研修申込フォームに入力された電話番号やメールアドレスに協会から連絡をする場合がありますので、入力内容はお間違えのないようお願いいたします。

●受講料について

研 修 内 容	受 講 料	テキスト・資料 代	合 計
実務研修	29,500 円	24,000 円	53,500 円

- ・申込された方には、手続きが完了後、払込取扱票を受講決定通知と同封してご送付さ せていただきます。
- ・お支払い期日は12月21日(水)となります。
- ・<u>払込取扱票送付からお支払期日まで期間が短くなっております。</u> 受講料をあらかじめご用意の上、お支払いくださいますようお願いいたします。
- ・テキストは1月8日(日)までに到着するよう発送させていただきます。
- ・一度お支払いいただいた受講料、テキスト・資料代は、ご返金できませんので予めご 了承、お願いいたします。

【受講案内】

【受講決定後の流れについて】

- 12月14日(水) 受講決定通知送付(受講料、テキスト・資料代払込取扱票を同封)
- 12月21日(水) 受講料及びテキスト料納付期限
 - 1月 4日(水) eラーニングID、パスワードをメールにて送付
 - 1月 5日(木) テキスト発送(演習 Zoom ミーティング ID、パスコード同封)
 - 1月10日 (火) Zoom 操作テスト期間
 - ~12日(木)
 - ◎すべての講義、演習の受講と事後課題の提出をもって受講修了となります。

〔講義〕

- ・講義は厚生労働省の「介護支援専門員オンライン研修システム」に登録し、指定され た視聴期間内に受講していただきます。
- ・個々に ID とパスワードを付与するため、1 台のパソコンで複数名の受講はできません。
- ・講義視聴中に「理解度確認テスト」がありますが、全問正解しないと次の単元に進む ことができません。
- ・講義科目をすべて終了しないと演習科目が受講できません。
- ・e ラーニングの受講状況は事務局が常時確認しています。受講が滞っている場合、メールや電話にて受講を促すことがあります。
- ・講義受講期間の延長は認められませんので、必ず期間内に受講するよう計画的に取り 組んでください。

〔演習〕

- ・演習はオンライン会議システム「Zoom」を使用します。 ※申込をされた方には、受講決定通知に同封し「Zoom 操作手順書」を送付いたしま す。Zoom の操作方法をご確認の上、演習に参加してください。
- ・演習の際は遅刻しないように(開始30分前)時間厳守で入室をお願いします。また、途中退席のないようお願いします。
- ・演習は、グループワークなども予定しているため、会話が可能な静かな場所で受講していただきます。

〔実習〕

・詳細につきましては、別紙「令和4年度青森県介護支援専門員実務研修に係る実習先 希望調査について」をご確認ください。

〔事前事後課題〕

・演習受講前後には課題が課されます。提出された課題を講師が確認して修了となりま す。課題の内容が水準に達していない場合は再提出が必要になります。

裏面もあります。

【受講環境について】

- ・Zoom に関する事項は公式サイト https://zoom.us/でご確認お願いいたします。
- ・介護支援専門員協会では安定したネット環境が必要となるため、有線 LAN での接続を 推奨しています。
- ・パソコン又はタブレット(スマートフォンは原則使用不可)での受講をお願いいたします。
- ・パソコンに内臓もしくは外付けのウェブカメラ・マイク・スピーカー(ヘッドセット) をご用意お願いいたします。
- ・必ず、Zoom テストでカメラ、音声等の動作確認してください。 https://zoom.us/test
- ・本協会で環境設定や Zoom のインストール等に関するサポートはできませんので、ご 了承お願いいたします。

【研修時用意していただくもの】

- ・カメラ、マイク付きパソコン又はタブレット
- ・テキスト
- ・当日使用する研修資料(随時ホームページに掲載します。)

【留意事項】

- ・研修の実施を妨げるような行為が認められ、研修実施者の注意に従わない場合は、欠 席とさせていただき、修了証の発行ができなくなりますのでご注意お願いいたします。
- ・欠席・遅刻・早退は認められません。また、講師に無断で途中退室した場合は、欠席 扱いとさせていただく場合がございます。
- ・Zoom での研修中は受講確認を行うため、ビデオをオンにした状態で受講お願いいたします。受講確認ができない場合は欠席扱いとさせていただく場合がございます。
- ・研修中の撮影や録音、研修に関わる内容の SNS 等への投稿はご遠慮ください。

【その他】

- ・修了証明書は、全課程を修了した方に後日郵送により交付します。
- ・個人情報については、適正に管理を行い、青森県介護支援専門員実務研修に関する名 簿登録・修了証明書発行業務以外の目的に利用することはありません。

公益社団法人 青森県介護支援専門員協会 TEL 017-721-3731 FAX 017-721-3732 メールアドレス: info@acma2015.or.jp

介護支援専門員証の更新及び研修の体系 介護支援専門員実務研修受講試験合格 は全て県庁高齢福祉保険課が窓口になります。) 介護支援専門員実務研修 対象: 実務研修受講試験合格者 主任介護支援専門員研修 介護支援専門員の登録 対象:各都道府県が定める実情に応じ 介護支援専門員再研修 た受講要件を満たす方 対象:登録後5年を経過 主任 介護支援専門員証の交付 した方、または介護支援 主任更新しない場合 専門員証失効後に介護 更 5年以内に受講 支援専門員証の交付を 受けようとする方 実務従事者及び実務経験者 実務に従事していな 介護支援専門員として従事する場合 介護支援専門員専門研修 ※平成28年度より創設 介護支援専門員更新研修(実務者対象) 介護支援専門員 (専門課程 I) ◆有効期間満了までおおむね 1 年以内の方 更新研修(実務未経 主任介護支援専門員 ①更新研修 (専門課程 I +専門課程 II) 験者対象) 対象:有効期間満了までおおむね1年以内の方 対象: 実務就業後 6ヶ月以上の方 更新研修 ②更新研修 (専門課程 I) 対象:専門課程Ⅱ受講済みの方 ◆有効期間満了までお ③更新研修(専門課程Ⅱ) 介護支援専門員専門研 おむね1年以内の方 対象:主任介護支援専門 対象:専門課程 I 受講済みの方及び実務就業後2回目 以降の更新の方は専門課程Iの内容が免除となりま 員であり、各都道府県が す。ただし前回更新時、更新研修(実務未経験者)及び (専門課程Ⅱ) 定める実情に応じた受講 再研修修了者の場合、免除はありません。 要件を満たす方 専門員証 証の理解しない場合 主任介護支援専門 失効 介護支援専門員証の有効期間の更新(有効期間5年) 員証の有効期間の 更新(有効期間5年) ※登録は継続。 ただし介護支援専 研修に関する留意事項 門員業務禁止

- 1.実務経験の範囲とは、介護支援専門委員を必置とする事業所及び介護保険施設等でのサービス計画の作成者及び指定居宅介護支援事業所の管理(業務を含む)として従事した者をいいます。
- 2.更新研修の実務経験の期間は、サービス計画の作成に従事していれば経験の多寡は問いません。
- 3.全ての研修において受講料・テキスト資料代が必要となります。

令和4年度青森県介護支援専門員実務研修日程

講	義
(eラーニング「介護支援専門員	員オンライン研修」)

(ピノーニング・川 設义 抜寺 門貝オンフィン 柳 修] /						
視聴期間	月間 科 目					
1月9日 1月23日	介護保険制度の理念・現状及びケアマネジメント					
	ケアマネジメントに係る法令等の理解					
	地域包括ケアシステム及び社会資源	2.5時間				
	人格の尊重及び権利擁護並びに介護支援専門員の倫理					
	ケアマネジメントに必要な医療との連携及び多職種協働の意義					
	ケアマネジメントプロセス	1.5時間				
	自立支援のためのケアマネジメントの基本	1.5時間				
	相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	2時間				
	利用者、多くの専門職者等への説明及び合意	1.5時間				
	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	1.5時間				
	受付及び相談並びに契約	1.5時間				
	アセスメント及びニーズの把握の方法	2.5時間				
	居宅サービス計画書の作成	1.5時間				
	サービス担当者会議の意義及び進め方	1.5時間				
	モニタリング及び評価	1.5時間				
	ケアマネジメントの展開①基礎理解	2時間				
	ケアマネジメントの展開②脳血管疾患に関する事例	3時間				
	ケアマネジメントの展開③認知症に関する事例	2.5時間				
	ケアマネジメントの展開④筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	2時間				
	ケアマネジメントの展開⑤内臓の機能不全に関する事例	2時間				
	ケアマネジメントの展開⑥看取りに関する事例	2時間				

○各科目の受講期限までに計画的に受講してください。

○講義の受講を終えていなければ演習研修の受講ができませんのでご注意ください。。

※演習については裏面をご確認ください。

演 (オンライン会議システムzoom)					
開講日 時間 科 目 / 講 師		時間数			
1日目 1月2		9:30~10:00	演習の進め方のオリエンテーション	0.5時間	
	1月26日	10:00~16:00	介護支援専門員に求められるマネジメント(チームマネジメント)	1時間	
		16:00~17:00	自立支援のためのケアマネジメントの基本	5時間	
2日目 1月27日		11:00~12:00	実習オリエンテーション	1時間	
	1月27日	13:00~16:00	相談援助の専門職としての基本姿勢及び相談援助技術の基礎	3時間	
		16:00~17:00	利用者、多くの専門職等への説明及び合意	1時間	
3日目 1人	1月31日	10:00~15:00	アセスメント及びニーズの把握	4時間	
		15:00~18:00	居宅サービス計画書の作成	3時間	
4日目 2月1	2日1口	10:00~14:00	サービス担当者会議の意義及び進め方	3時間	
	2月1日	14:00~17:00	モニタリング及び評価	3時間	
現場実習 2/2~2/19 ケアマネジメントの基礎技術に関する実習(2/2~2/19のうち3日程度※連続する必要はありません) ※利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスの実習を行っていただきます。					
	2月20日	10:00~14:00	実習振り返り	3時間	
5日目		14:00~15:00	ケアマネジメントの展開①基礎理解	1時間	
		15:00~18:00	ケアマネジメントの展開③認知症に関する事例	3時間	
		10:00~14:00	ケアマネジメントの展開④筋骨格系疾患及び廃用症候群に関する事例	3時間	

14:00~17:00 | ケアマネジメントの展開②脳血管疾患に関する事例

14:00~17:00 | ケアマネジメントの展開⑥看取りに関する事例

2月25日 10:30~16:30 アセスメント及び居宅サービス計画等作成の総合演習

10:00~10:30 | 登録等に関する事務説明

10:00~14:00 ケアマネジメントの展開⑤内臓の機能不全に関する事例

16:30~18:30 団 研修全体を振り返っての意見交換、講評及びネットワーク作り

Ozoomの受講中に画面画像にて出欠を確認します。

6日目

7日目

8日目

2月21日

2月24日

3時間

3時間

3時間

0.5時間

5時間

2時間

実務研修受講対象者 各位

公益社団法人青森県支援専門員協会 会長 木 村 隆 次 (公印省略)

令和4年度青森県介護支援専門員実務研修に係る実習先希望調査について

令和4年度青森県介護支援専門員実務研修の実習について、実習事業所と実務研修受講者 との調整を図るため、実習事業所の希望調査を行います。

つきましては、下記注意事項に御留意いただき、別紙「令和4年度介護支援専門員実務研修 実習受入協力事業所一覧」の中から希望する事業所を選択し、令和4年度青森県介護支援専門員実務研修受講申込時にご入力お願いいたします。

記

【注意事項】

- 1 ご入力は受講申込用フォーム内よりご入力お願いいたします。
- 2 実習希望先事業所は第1希望から第3希望までご入力ください。
- 3 現在お勤めの事業所及び事業所の運営法人以外の事業所よりご選択ください。
- 4 各受入協力事業所には受入れ人数に制限がありますので、ご希望の事業所での実習ができない場合がございます。
- 5 提出がない場合は、受講を欠席扱いとさせていただく場合がございますのでご了承くだ さい。
- ※ 「令和4年度介護支援専門員実務研修 実習受入協力事業所一覧」はホームページに掲載しておりません。案内がお手元にない方でお申込みを希望される場合は当協会までご連絡ください。